

平成 30 年度第 4 回栗東市教育委員会臨時会会議録

開催日時 平成 30 年 10 月 1 日（月曜日） 10：00～10：10
開催場所 庁舎 3 階 談話室
出席委員 教 育 長 福原 快俊
教育長職務代理者 田中 和子
委 員 内記 一彦
委 員 朽木 徳壽
委 員 林 史代

事務局出席者 教育部長(加藤)、教育総務課長（川崎）、書記（濱田）

開会宣言 10：00

教育長

皆さん、おはようございます。ただいまから平成 30 年度栗東市教育委員会第 4 回臨時会を開会させていただきます。

本日、臨時会の開催にあたり、ご出席をいただきありがとうございます。

臨時会開会前に、皆様にご報告を申し上げます。

本日、内記一彦さんが市長から辞令交付を受けられまして、再任され、本市教育委員会に任命されたことをご報告させていただきます。

任期は、本日から平成 34 年 9 月 30 日までの 4 年間でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

各教育委員

よろしくお願いいたします。

内記委員

栗東の子どもたちのために、精一杯頑張っていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

新しい委員さんでしたら、自己紹介および、事務局の紹介をさせていただくところですが、皆様、よくご存知ですので省略させていただきたいと思っております。

それでは、「日程 2 協議事項」の教育長職務代理者の氏名についてを議題とい

たします。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

はい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

栗東市教育委員会教育長職務代理者に関する規則の第2条には、「教育長は、教育長又は委員の改選ごとに教育委員会の会議において、委員の中から教育長職務代理者を指名するものとする。」との規定を設けておりますので、よろしく申し上げます。

教育長

はい。ただいま事務局から説明のありましたとおり、私から指名をさせていただくこととなります。今までの経過の説明をさせていただきますと、教育委員改選時に、交代していただくというのが通例でございました。内記委員は2年継続して職務代理者としてお願いしておりましたが、この改選により職務代理者の交代を希望されています。私の方も交代をしていただいて、本来でしたら、どの委員さんにしていただいても適任だと考えています。

「栗東市教育委員会教育長職務代理者に関する法則」の第3条には、教育長及びあらかじめ教育長職務代理者に指名された委員がともに事故があるとき、又は欠けたときは、最年長の委員を教育長職務代理者とする。任期の長い方とあることから、林委員さんをお願いいたします。

いかがでしょうか。

林委員

勿論、理解はしています。現在、新しい会社に就職したばかりなので、緊急対応が必要なときに休暇が取得できないことから、今回は、遠慮させていただきたいです。

教育長

はい。皆様事情がありますので、十分に尊重させていただきます。

では、次は、田中委員さんをお願いいたします。

田中委員

まだまだ、未熟ですので。私は、すみません。

教育長

特別な事情がなければお引き受けをお願いいたします。

教育総務課長

「教育長または教育委員の改選ごとに」とありますので、今回決めていただいても、来年4月にもう一度、職務代理者の交代となります。

教育部長

6か月ということですか。

田中委員

はい。わかりました。

教育長

田中委員さんに、職務代理者をお引き受けしていただくことになりました。では、田中委員さん一言お願いいたします。

田中教育長職務代理者

何もわからないので、皆様のご指導をよろしくお願いします。教育長、よろしくをお願いいたします。

教育長

はい。

教育長

それでは、「日程3 その他」になります。事務局何かありましたら、よろしくをお願いいたします。

教育総務課長

はい。その他でございます。新たな体制で教育委員会となりますので、よろしくをお願いいたします。定例教育委員会10月は、10月30日(火)午前10時からとなります。よろしくをお願いいたします。以上となります。

教育長

これをもちまして、本日の教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会宣言 10時10分